

## 松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年8月23日(水) 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所3階 301会議室

3. 付議事件等

(1) 議 案 第19号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書(令和4年度実績)について

出席委員 美濃教育長 田中教育長職務代理者 和田教育委員 佐野教育委員  
比嘉教育委員 新田教育委員

事務局 岡本教育総務部長 山森学校教育部長  
中瀬福祉部長 伊藤福祉部理事兼次長 下岸市民協働部長  
小玉教育総務部次長兼文化財課長 矢野学校教育部次長  
村上子ども未来室長 田中福祉部副理事兼子ども施設課長  
友田市民協働部次長  
田中教育総務課長 松山教育総務部参事 宮本学校給食課長  
北田教育総務部参事 猪俣教職員課長 長尾教育推進課長  
矢口地域教育課長 大西教育研修センター長 大宅いきがい学習課長

それでは、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は5名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより8月定例教育委員会を開催いたします。

なお、彦坂教育政策課長並びに小島子ども施設課参事が欠席との届出がございましたので、ご報告いたします。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、比嘉委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。

初めに、7月28日ですが、大阪府都市教育長協議会の夏季研修会がございました。国、文部科学省や大阪府への予算要望書案を取りまとめる、そのための協議を中心に研修を行いました。

また、8月1日には、AIM、アドバンスト・インターンシップの第2期生のオリエンテーションを行いました。この1日の日には、AIMの実習生だけではなく、市役所の若手職員や教職員に対する研修の一環としての講義、政策課題の見つけ方や解決への取り組み方ということで講義を私のほうから行いました。

今後、AIMに関しては、大阪大谷大学、桃山学院教育大学、阪南大学、四天王寺大学からそれぞれ1チーム、合計4チーム、合計で21名の学生がそれぞれのチームで研究テーマを定めて、調査、分析、議論を重ねて、最終的にその課題解決に向けた提案を行っていくという実習をやっていくこととなります。

8月18日ですが、これも大阪府都市教育長協議会、8月の定例会が開催されました。先ほども申し上げた国・府への予算要望書の取りまとめを中心に行いました。

翌8月19日ですが、松原市文化会館にて第37回松原市中学校吹奏楽部合同演奏会が開催されました。市内全ての中学校7校の吹奏楽部の生徒が一堂に集まって、日々の練習の成果が伝わるすばらしい演奏を披露してくれました。

8月21日ですが、これも同じく市の文化会館にて、教職員全員を対象とした教育サマーセミナー in まつばらが開催されました。今回は、講師として、文部科学省初等中等教育局教育課程課の長田調査官、それか

ら、文部科学省の元視学官である亀田さんをお招きして、それぞれキャリア教育と不登校支援等に関してのご講演をいただいたところです。

それから、8月22日ですが、大和鋼業様から市内の15小学校に読売KODOMO新聞を1年間分、それから、読売新聞社さんからは同様に、15校に新聞の閲覧台を寄贈いただきました。

それから今日、私、ちょっと参加できなかったんですが、新田委員には学校給食センターの見学に行ってくださいました。あと4名の方には、去年ですかね、行っていただいておりますので、今回は新田委員に行ってくださいました。

以上、ご報告とさせていただきます。

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等ございますか。

新田委員

せっかくなので、学校給食センター、本日見学させていただいたその感想というかになるんですけども、まず、もともと平成24年にできた給食センターということで、比較的きれいなのかなど。

私自身も、もともとの仕事でいわゆる食品事業者さんですね、大規模ないろんな食品を製造されている工場のようなところとか、その工場で使われているような食品の加工機械なんかを扱っている工場とか、そういうところによく行くことがあるので、私自身はそういったところで見学したことというのは何回かあったんですけども、改めて見てみますと、今のこういった食品の大規模事業者というのはWHOが定めたHACCPという衛生基準というか、衛生管理の基準に準拠して運用されるわけなんですけど、床が乾燥したタイプ、ドライタイプとかドライ厨房というような表現をします。いわゆる水モップをかけるようなぬれた床というのは、乾いた床と比べると大体440倍ぐらいの雑菌が繁殖するわけですね。なので、この厨房というのは乾燥した床であって、例えばお汁を作るところとか、お野菜を洗うところとか、そんなところであっても全部床は乾燥しているという、そういう状態のドライ厨房というので全面運用されているというのが印象的でした。

やっぱりそれを考えると、いわゆる食中毒の事故なんかを防ぐために、このドライタイプの運用というのを当然するわけなんですけど、何度もお話しのように、学校のトイレはやっぱり湿式の状態である。そうすると先ほどの話で、乾式の状態の床と比べると湿式の床というのは大体440倍、トイレですからより多いということになるわけなので、提供される学校給食がいかにか衛生的な状態であっても、学校の、実は食と切っても切れない関係にあるトイレというところに実は雑菌がたくさんいる状

態なんだよと。予算のこととか、工期のこととかでなかなか乾式化が進まないという話はもう何度も聞いてはいるんですけど、徐々に徐々に地球の温度が高くなってきて、今までと違ってやっぱり雑菌が繁殖しやすい環境になっているというようなことを考えると、よりリスクが高い状態というのは実は放置されているというか、残っているんです。潜在的にリスクが高い状態にあるんだということだけは改めてお伝えさせていただくべきなのかなというふうに思いました。

あと、今日も、当然今日は夏休みですね。昨日が登校日でしたか。なので、今日はお料理されていないわけなんですけど、厨房で本来働いていらっしゃる作業員の方が、各学校で使われているおわんを全部、激落ちくんみたいなメラミンスポンジで磨いていらっしゃるんです。なかなかそこまで丁寧な清掃というのは通常るときはできないので、長期休暇のときにやるんですと。改めて考えてみますと、ここが、株式会社が運営しているわけなんですけど、よくよく考えたら、こんな食品事業者さんで繁閑の差が激しいところって普通はないですよ。一定数大体お料理というのは出ていくはずなのに、夏休み期間とか、長期休暇の間というのはお料理を作らないわけですから稼働率がぐっと下がる。でも、やっぱり雇用を維持するためにはいろんなお仕事が必要なので、そういった細かいところのお仕事をされています。

そういうようなことなんですけど、今、大体8,000食作れるこの施設において、5,600食ぐらいを今作っていらっしゃるということだったんです。3分の2ぐらいの稼働率なのかなということです。そうすると、ざっくり小学生より中学生のほうが当然たくさん食べるよねみたいなことを考えると、5割に近づいた頃には中学校の給食というのも全部この施設で賄えるというふうに、もうすぐ計算が成り立つんじゃないかなと。その稼働率を維持するというのが、そもそも長期休暇のときとかに稼働していないわけですから、そのあたりのことを考えると、そろそろその分水嶺というか、そのタイミングになってくるのかなとかというのが何となく思われました。そんな感じですね。

以上です。

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。何かありますか。特にないですか。

なし。

美濃教育長

各 委 員

美濃教育長

それでは、議事に入る前に、小中学校の現在の状況等について、事務局から報告をお願いします。

山森学校教育  
部長

小中学校の状況ということで、もうご存じのように長い夏休みがいよいよ最終週に入ってきましたので、週が明ければ、来週8月28日から2学期がスタートすると、こういう直前の状況でございまして、そういう意味もありまして、先ほど教育長からございましたが、全教職員を集めて2学期に向けた研修を全員で温度差なく聞くことを、ここからスタートすると、例年のこれは恒例ですけれども、そういった形で今進んでおるといところでございます。

新型コロナの感染がはやってから、不思議なこの回りで、いつもこの巡りが夏休みの終わりには大変多いという状況で、いつもこの3年間迎えているわけです。現在は、2類から5類への移行がありましたので、実数としてどれぐらい学校の子供たちが感染しているかというのは、手元に私ども把握はしていないんですけれども、例年のこの3年間の巡りからいえば、一定数やはり感染している子たちもいるだろうなということと、例年これが、9月の半ばぐらいまで多いのが続いていっているということです。そういったあたり、また感染対策のことも視野に入れながら学校教育を続けていかなければいけないのかなというふうに思っています。

8月28日から2学期がスタートしますけれども、当面1週間ぐらいは少し早帰りをしながら、緩やかなスタートをしていくというような形でスタートしたいなど、こんなふうに思っております。

その2学期ですけれども、早速9月22日には中学校の体育大会のほうでございまして。10月1日には小学校の運動会、これはもう小中、7校、15校全て共通の日になっていますけれども、実施としては、今年は午前中開催ということで全校考えているようですけれども、それでもコロナ禍の中で保護者の制限があったりだとか、来賓についてはお断りをおったんですけれども、来賓についてもお招きをすると、保護者の人数制限等もなくしていくというような方向で、昨年までよりはやはりとてもにぎやかになっていくのかなというふうに思っております。

加えまして、小学校13校の修学旅行が2学期、10月、11月を中心に行われるということでございますので、こういったあたりも子供たちの成長の機会になるだろうなど、こんなふうに思っております。

あと、7月の教育委員会議の折に申しましたように、JET、いわゆ

る外国人の英語アシスタントが無事5人来日をしましたので、それぞれ日本の生活にも入っているところでございます。2学期以降は、小中学校のほうにそれぞれ出向きまして、そこで英語力のためにまた授業に参加をしていくという状況になっておりますので、お知りおきをください。

1年で一番長い2学期がスタートしますので、充実した学期になるように我々も精いっぱい尽力していきたいと、このように思っております。以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございます。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問ございますか。

田中委員

学校の生活について、ちょっと確認というんですかね、教えていただきたいんですけども、ここ数年非常に酷暑が続いておって、災害的な暑さと言われていると思います。私のこの携帯も毎日、熱中症アラートということで、屋外の活動は控えてくださいというようなメールがどんどん飛んできているわけですよ。

最近はずっとなんですけども、単年ので見ると、昔にもこういう暑い日があったらしいんですよ。ラジオか何かのニュースで聞いていますと、昭和53年、生まれていない方もおられると思うんですけども、昭和53年もかなり暑くて、今年に匹敵するような暑さだったと。

それでちょっと思い出したのが、昭和53年、私が大学に入った年で、4月にある運動部に入りましてずっと練習しておったんですけども、7月の下旬ぐらいに連盟のほうから、昼の11時から3時の間は練習を控えてくれというような通達があったんですね、関西の連盟のほうで。というのが、ほかの大学の部員が練習中に倒れて、多分亡くなられたか何かで、今で言う熱中症という言葉は使っていなかったと思うんですけども、そういった暑さに対する対応のために昼の練習は避けてくださいというふうなことで、その通達があってから夕方からの練習に変わったことを思い出したんです。翌年以降は、そういった通達はなかったかと思うんですけども、フルスタイリングというんですか、我々がやっているフルスタイル、ヘルメットかぶって、ショルダーかぶってというような練習は極力昼間はやらないというような練習スタイルに変わってきたかなというふうな記憶を思い出したんです。

一方、最近、今年なんですけども、そういった先ほど申しました熱中症アラート、そういった警報が毎日のように出るんですけども、テレビつけると、甲子園では野球をやっていると、真っ昼間に。私の家の横の

高校でもクラブ活動をやっていると、これは一体何なのかなど。

そこで、我がまち松原を見た場合、この松原の中学校の子供たちというのがどのような生活というんですかね、学校行事も含めて、行っているのかなどこののをちょっと確認したかったのと、それと、先ほど部長のほうから説明ありましたけども、9月22日は中学校の運動会があると、そういった意味で、北海道ですかね、体育の授業で、その後、倒れられて子供が亡くなったというような、熱中症だろうというふうなことだったんですけども、そういったことも踏まえて、どのような対応を考えておられるのか、やっているのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。すみません。

山森学校教育  
部長

失礼します。

おっしゃられますように、熱中症、命に関わりますので、記憶に新しいところで申しますと、7月には山形県の女子中学生が、クラブ帰りなんですけれども、下校中の道端で立ち止まって、そのまま亡くなったもの、原因は熱中症だというふうに言われています。それから、今委員おっしゃられたように、昨日北海道の、北海道はやっぱり開始が早いというふうに思うんですけれども、とはいえ、開始されて間もない学校生活の中で、体育の授業が終わってと先ほどのようなことがあったわけです。

我々もこれ、もう既に4月の段階で熱中症の警告というのか、通知を学校にしなければいけないというのがここ何年かずっと続いております。それぐらいもう5月の半ばを過ぎると大変暑い日が出てきておまして、それこそ、後で申し上げるんですが、熱中症計で基本的には数値を測りながら、その基準を超えたときにはより一層の注意をしていくと。もっと超えた場合については原則中止をしていくということも含めて、これ、現場に指示をしているわけなんですけれども、そういう冒頭申し上げたような本当に命に直結するようなことですから、我々も随分早くから注意喚起をしているところでございます。

中身で申しますと、2つ申し上げますと、1つは学校のクラブなんです。学校もそういった日中、昼をまたぐような活動については、やはりこの大変な暑さの中ですので、そこを避けて午前中2時間、時間を決めるとか、夕方2時間というような形でほとんどのクラブでも取り組んでいると、こういう状況でございます。ただ、たくさんの子供たちが集まって行う地区の大会であったりだとか、府の大会で昼間の時間を抜いているということについては、これはないですけれども、ふだんの練習については、そういったことで体への負担、子供たちの安全ということを最

優先に考えた取組をしていると、これがまず1つ目でございます。

2つ目、学校のいわゆる通常の教育課程の中で、体育の授業だとか、それから、小学校、中学校ともに少し遠くまで暑い中歩いて行って見学をするとか、こういうこともあるわけですが、基本的に教育課程の中で、例えば、私も現場におるときに相談を何遍も受けましたが、今、熱中症指数が31を超えていますけれども、これで体育やっていいですかというような相談を何度も受けました。その際には、それは日の変更できるんかということを確認します。日が、時間を変更できるのであれば変えなさい。ただし、それがもう日の変更が全く利かないということであれば、子供たちの活動を細切れにしてください。最初、活動に入る前の水分補給、途中の水分補給、終わってからの水分補給と健康観察をきちっとやってください。このことを徹底しながらやっていくということを今、我々の趣旨としては学校現場に伝えながら教育活動を続けていると、こういうことでございますので、何よりも子供たちの命を守りながら、かつ子供たちにとって意味のある教育活動をぜひとも続けていかなければいけないなど、このように思っております。

以上でございます。

田中委員

どうもありがとうございました。

本当に熱中症、昔はあまり言わなかったんですけどもね。それぐらい暑くはなかったということだろうとも思うんですけども、確かに部長おっしゃられているように命に関わるので、細心の注意をして、同じような生活、水を飲んでも、その日の体調が悪かったらなってしまうということもあるんで、先生、非常に大変でしょうけれども、子供たち一人一人の体調管理というんですかね、見て、そういった子供の配慮でお願いして、ああいうこと起こってしまうともう終わってしまうので、絶対ないようにそれだけ、配慮だけお願いしたいなど、すみません、ありがとうございました。よろしくお願いします。

美濃教育長

ほかにございますか。

はい、どうぞ。

新田委員

すみません、私もちょっと田中委員と重複した内容で恐縮なんですけど、私も今朝ちょうどそのことが気になったので、小学生と中学生のお子さんがいらっしゃるお母さんに聞いてみたんですね、実際どういう運用で体育が運用されているかと。そこの学校のケースだけなのかもしれ



ないですけど、小学校に関しては、全員が水筒を持ってこないと体育ができないというか、持っていきなさいということになっていて、ちょこちょこ休憩を挟みながら途中で飲むんです。ただ、中学校は強制ではなくて、水筒を持っていくこともできるというような形だと。やっぱりある程度そのところのジャッジを生徒に委ねる時期ではもうないんじゃないのかなと思っていて、本当に災害級の暑さという状態なので、持ってきてもいいよではなくて、小学校と同じようにもう持ってきてくださいねと、途中で飲む時間を設けますよと、甲子園でも何かクーリングタイムみたいなものがあるということですので、そういった運用にやっぱりどうするべき、今日は涼しいかもしれないですけど、いいタイミングになるような内容かなとは思いますが、ちょっと実際、その中学校の運用というのがまたこの2学期、どんな感じになっているか、再度確認をしていただけたらなとは思いますが。

あと、ちょっと話が変わりますが、さっき山森部長が子供の命を守るという話が先ほども少しあったと思うんですけど、いわゆるこの長期休暇に入ったときに2つちょっと心配していることがありまして、いわゆる長期休暇明けのメンタルヘルスの問題に起因する何らかの不登校であったりとか、それから、一番ひどい状態というのは、よく知られているのは、8月31日と9月1日というのは子供の自殺が最も多いタイミングであると。それに対して、そもそもそういう注意しなければいけない日というのが近いわけですから、何らかそういった対策みたいなのが取られているんでしょうかというのが知りたかったということです。

あと、何度もお話ししているんですけど、うちが制服のリユースのお店をやっているというのがありまして、物すごくやっぱり、この夏休み期間って基本制服は要らないはずなんですけど、やっぱり家庭の事情で転校する、これは松原の方だけではないんですけども、なので、丸々一式が必要だと、なるべく抑えたいんですけど、経済的に困窮していて少しでも抑えたいんですけど、そういうようなご連絡をいただくケースもあるんです。給食がないので、いわゆる子供の貧困の問題で給食がない状態、長期休暇明け、お子さんがちょっとやせてしまうというようなことがあるんだというような話は、例えばやんちゃまの田崎さんとかからも聞いたことがありまして、実際そのあたり、松原ではどのような状況なのか。

それから、例えばモニタリングというか、健康診断なんかをそのタイミングに入れれば、実際の数値として本当にそういうような状態というのを管理したりすることができたりするのかなとかということも思うん

ですけど、何らかそのあたり、活動というか、対策が取られているのかというのを教えていただきたい。

矢野学校教育  
部次長

委員おっしゃいましたように、体育の授業についてはやっぱり子供に委ねている場合ではないと、おっしゃるとおりなので、ただやっぱりこの夏でいいますと、小学校というよりも、中学校がやっぱり部活動の部分では非常にびりびりして活動していました。午前中の、先ほど部長からもあったんですけど、2時間も、例えば9時から11時半を集合を早くして8時から10時で、もう2時間、前に倒してやると、帰る前に塩タブレットを食べさせて、健康観察してから帰らせるみたいなことをちょうどやっぱり山形の事件もあったときに、私たちも本当に学校はきちんとできているかということで、教育センターのほうから調査もさせてもらったところ、学校はやっぱりそうやって工夫して、子供の安心・安全を守るために今やっていますという形ではリターン返ってきていますので、それが2学期の教育活動にもきちんと反映されるように、また校長会もありますので、しっかりと注意喚起はしていきたいなというふうに考えています。

その他もろもろは、それぞれからいきましょうか。メンタルヘルス。

美濃教育長

はい、どうぞ。

大西教育研修  
センター長

もちろん夏の子供たちの生活実態ですけども、じゃ、もう夏休みが始まったから、はい、じゃあねということではなくて、特にやっぱりいろいろな要保護児童対策地域協議会に上がっているお子さんとか、心配なご家庭については学校で把握しながら、定期的にはやっぱりちょっと連絡を取ったりだとか、宿題はどんな感じやと言ったりだとか、そういったことは行っています。各学校は、多いのは今週とか結構登校日を設けている学校が多いと思うんですけど、もうちょっと前に設けている学校あると思うんですけども、そういった登校日やったりとか、夏の学習会等も行っていますので、小学校でいうたら、そこら辺が一番子供の現状確認ができる場を設定しているということ、中学校やったら部活動とかも、もちろん登校日もあるんですけども、そういった形になるのかなと思います。

特にやっぱり学期の初めという部分については、いろいろ文科省からもいっぱい通知とか来ているんですけども、そこは本当に教員は、子供の小さな変化がありますので、特に学期初めの身体測定とかでいきます

と、やっぱり体重が減少している場合であったりとか、外傷とか、そういった部分ないかという部分も含めてしっかり把握して、そういった場合は、いろんな関係機関と一応連携しながら、そういう家庭をサポートをしていくということを多職種連携ということで行っていかうとしているところでございます。

以上でございます。

新田委員

ありがとうございます。

ということは、ごめんなさい、再確認になっちゃって申し訳ないんですけど、全然分かってなくて申し訳ないんですけども、健康診断はこの2学期のどこか、すぐのときぐらいにあるんですか。

大西教育研修  
センター長

はい、学期初めですね。大体どこも学期初め、4月、9月、1月の初めにありますので、大体その長期休暇の後の様子が分かる時期かなと。非常に増えている場合もあるし、減っている場合、特に子供の場合、減っているというのは、なかなかやっぱり一つの判断基準になると思いますので、そこら辺を注視しております。

新田委員

ありがとうございます。そのスクリーニングされるシステムというか、なっているということで安心をいたしました。

ちょっと話が戻っちゃうような感じで申し訳ないんですけど、この短縮授業とか登校日と違って、普通早く来て、早く帰らすじゃないですか。ずっといる前提、朝はちゃんと起きて来て、早く帰れるというのが今までの慣れる、普通の授業に慣れるための一歩がそれということやったと思うんですけど、やっぱり僕も小中学校の子供と一緒に住んでいないのであれなんですけど、いわゆるスマホ中毒的なのとか、昼夜逆転生活みたいななになっていると、朝起きるのに対して物すごく最終的な引き金になりかねないストレスがかかるんだということで、その短縮授業を昼からにしてあげるみたいな考えがあるらしいと。だから、朝起きなくてもよくて、そもそもその朝起きることが目的には最終的にはなると思うんですけど、その一歩手前の短縮授業というのを午後のな、もしくはお昼前ぐらいに来て給食を食べるとか、そういうのを一つの、言われてみれば確かになみたいな気もしなくはないアイデアというのがどうもあるらしいです。それが正しいとか、学校にとっていいのかどうかは分からないんですけど、そういうアイデアがどうもあるらしいというのは聞いたことあったんで、ちょっと共有しておきました。ありがとうございます

ます。

美濃教育長

よろしいですか。

それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。

本日の議事は、議案1件、その他1件となっております。

それでは、議案第19号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和4年度実績）について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

小玉教育総務  
部次長兼文化  
財課長

議案第19号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和4年度実績）について」をご説明申し上げます。

議案書の下にページ番号を押しておりますので、その番号でご説明をさせていただきたいと思います。

2ページをお願いいたします。

この点検・評価結果報告書につきましては、松原市教育振興基本計画（後期計画）に基づき、令和4年度に取り組んだ事業や成果について、担当課において点検・評価を行ったもので、本報告書につきましては、事前に教育委員の皆様方にもご確認をお願いしていただいたものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

中ほどに線で四角に囲んでいる部分でございますが、この事務の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

本教育委員会におきましても、教育行政の推進と説明責任を果たすため、報告書を作成し公表するため、本定例教育委員会に議案としてご提出させていただいたものでございます。

次に、5ページをご覧くださいますようお願いいたします。

令和4年度の教育委員会の活動状況といたしまして、令和5年3月31日現在の教育委員会の構成と教育委員会議の開催状況を記載しております。

次に、7ページをご覧くださいますようお願いいたします。

ここでは、その他の主な活動状況といたしまして、協議会などの協議、研修、各種行事、大会などへの参加状況を記載しているところとなって

おります。

次に、8ページでございますが、点検・評価の対象及び方法について記載しているところとなっております。先ほどご説明させていただきました松原市教育振興基本計画（後期計画）に基づく令和4年度に実施した事業や成果を評価対象とし、進捗状況などの評価基準について記載したところとなっております。

評価基準につきましては、進捗状況に合わせて5段階評価とし、客観性を確保するために、松原市と包括連携協定を締結している阪南大学副学長の神尾先生と大阪教育大学特任教授の池上先生のお二人からご意見をいただいております。

次に、9ページをご覧くださいますようお願いいたします。

9ページから28ページにかけて、令和4年度に教育委員会で実施した主な取組についての成果、今後の課題と対応について記載しています。自己評価につきましては、29ページから35ページに記載させていただいています。

次に、36ページをご覧くださいますようお願いいたします。

ここでは、外部委員からいただきました意見について記載しているところとなっております。

以上、これらの内容を教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和4年度実績）としてまとめさせていただきましたので、今後、本報告書を議会に報告するとともに、ホームページに公表してまいりたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

美濃教育長

説明は終わりました。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

はい、お願いします。

和田委員

すみません、この報告書については以前見せていただいているんですけども、特に外部委員の先生方がどの点に、特に注目された点とか、強く指摘された点とか、そういったところがありましたらちょっと説明していただけないでしょうか。お願いします。

小玉教育総務  
部次長兼文化

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、総評につきましては、教育現場において、新型コロナウイルス感染症が

財課長	<p>2類相当から5類相当への移行を見据えた対応や取組を行えたこと、また、施設管理を行えたことについて評価できるということでございました。</p> <p>それから、今後も、成果や課題を踏まえ、様々な可能性を秘めた子供たち一人一人が豊かな人生を自ら切り開き、社会で能力を発揮できるよう、誰一人取り残さない教育に取り組んでいただきたいということでございます。</p> <p>それから、令和4年度は、感染対策を行いながら、日々の教育指導に加え、運動会や体育大会、修学旅行などの学校行事を滞りなく実施できたことは、子供たちにとって有意義かつ貴重な経験の積み上げとなっているというところでございます。</p> <p>それから、今後も感染症の影響が残る中、学力向上、増加する問題行動、不登校といった課題に対応するために、なお一層教育委員会の支援を充実させ、子供たちにとって学校が安心・安全な場所であり続ける努力を積み重ねられたいということでございました。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかはございませんでしょうか。</p> <p>今回は、外部評価の先生方に見ていただく前に、前もって委員の皆様方にも承認をいただいていたところでございますので、取りあえずこれに関してはよろしいですか。</p>
各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、ないように見受けられますので、議案第19号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和4年度実績）について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書（令和4年度実績）について」は可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件「学校教育法附則第9条の規定による令和6年度使用教科用図書採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>

長尾教育推進  
課長

その他案件「学校教育法附則第9条の規定による令和6年度使用教科用図書の採択について」をご説明させていただきます。

ただいま関係書類を配付いたしております。教育委員会後に回収させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、説明を始めます。

小中学校で使用する教科書は、国から無償で児童生徒に給与されるものであり、先月の教育委員会議で行われましたように、各市町村で教科書採択を行い、使用する教科書が決められています。ですが、児童生徒の発達の状態や障害によって、採択された教科書での勉強が難しい場合は、いわゆる下の学年の教科書や特別支援学校用の教科書、拡大教科書、絵本等を教科書として給与することができます。

次年度の令和6年度使用教科用図書について、まず、配りました資料1とあるところをご覧ください。

資料1は、特別支援学校用の教科書、いわゆる星本と言われるものの採択を予定している児童生徒数でございますが、児童生徒数は、小中合わせて14名が文部科学省著作の教科書、星本の採択を予定しております。

続きまして、拡大教科書についてでございますが、資料1の下段でございます。小学生が5名、累計でいうと21種目において拡大教科書の使用を予定しております。

最後に、資料の裏面、資料2になります。

学校教育法附則第9条に基づく一般図書、つまり絵本などを教科書として使う件でございますが、次年度は、小学校において11名の児童が一般図書の採択を予定しております。

このように、市町村で採択された教科書を全員が使用するということではなく、子供たちの特性やニーズを把握し、真に必要な教科書を提供するというところで学校現場にも周知してまいりました。その結果、さきに報告させていただいたような一般の教科書以外の教科書の使用は増加しております。具体的に申しますと、支援学校用の星本の教科書は、今年度使用が6校、11名、22冊から、次年度は8校、14名、30冊の使用を予定しております。拡大教科書は、今年度になりますが、令和5年度の使用が2校、2名、22冊から、次年度は3校、11名、21冊へ増加、一般図書の使用は、今年度、令和5年度が3校、5名、8冊から5校、11名、30冊へといずれも増加しております。

今後さらに、子供たちのニーズに応じた教科書の提供について周知してまいります。

以上、報告を終わります。よろしくお願いいたします。

美濃教育長

ありがとうございます。

ただいまの件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。  
はい、どうぞ。

和田委員

2点あります。一つは、今説明していただいたこの教科書について、採択するのはこの教育委員会議でやるということですか。それとも、違うところでやって、ここでは報告をするということか、その手続のところをすみません、ちょっとこれを1点質問です。

もう一つは、この中身についてなんですが、資料1の一番下の拡大教科書（通常学級）というふうに書かれてあるんですね。支援学級の子供さん用の文字サイズを見ても、一緒ぐらいの文字サイズの教科書が使われているということなんで、通常の学級でこの拡大教科書を使いながらどのように授業して進めようとしているのか、ご存じやったらちょっと教えていただきたいなと思います。

以上2点です。お願いします。

美濃教育長

どうぞ。

長尾教育推進  
課長

それでは、手続についてですが、一般の教科書は、先月採択した手続を踏んでいるというのはご承知だと思いますが、こちらは個別の教科書になりますので、学校と、それから保護者とも協議しながら、このような教科書があるというようなことを示して、支援学級担任等々と相談をしてもって決めていくということで、大体この8月をめどに次年度に使う教科書について申込みというか、広く周知をして申し込んでもらうというような形を取り、そこから教育委員会を通じて手続を行い、給付されるということになります。市町村の教育委員会から、府を通じて国のほうに手続を行っていくということになっております。

以上です。

猪俣教職員課  
長

今ご質問いただきました通常の学級に在籍する児童の拡大教科書の扱いについてでございますが、当該のこの6年度の使用を予定しておりますこの2名のお子さんですけれども、今でも、実は通常の学級で授業を受けている際に、使っている教科書の拡大版をコピーで作って担任が渡してということをやっているそうです。なかなか不自由があるという中で、今回拡大教科書の使用ができるかというご相談をうちが受けまして、



それは可能ですよというふうにお伝えして、次年度用、6年度用からはそれを用意したいということで今回上げさせてもらっていると、以上です。

和田委員

今回から。

猪俣教職員課長

そうです。この6年度からの教科書ということで給与すると、現在はともその実際に使っている教科書を拡大コピーして、でも、それがやはりかなり手間なのでというようなことでご相談いただいたということでございます。

美濃教育長

よろしいですか。

和田委員

いや、もう一回、すみません、確認。1点目の件なんです。ということは、決定するのは国だということですね、結局。教育委員会として、各学校はこれを使いたい、府を通じて国に要望を上げます。国がオーケーということで、国が決めるということなんですか、最終決定は。

美濃教育長

僕が。

和田委員

すみません、お願いします。

美濃教育長

私自身、これの事務を最初にやっていたので、就職したての頃に、事実上学校採択なんですよね、これに関しては。障害の状態に一番合うと思われるものを学校で採択して、当然教育委員会としてその採択の申請はするわけなんですけれども、場合によっては、これを採択したいんだと言ったんだけど、国のほうで給与するための契約行為を当然しないといけないんですけど、それが供給できる体制にありませんというふうになると駄目でしたということもあり得るんですよ。だから、そういう場合には、また採択を変更してくださいという場合もあり得るんですけど、基本的には学校から出てきたものを教育委員会として採択しましたよという、事実上、そういうことで報告をし、国のほうで認められたら給与されるという形です。

拡大版、拡大教科書のほうは、これは僕からの質問でもあるんですけども、よく困るのは地図なんですよね。今回、地図は出てきてないんですかね。

猪俣教職員課  
長

学校とのやり取りの中で聞いておるのが、今回国語ということで出ているのが、国語、授業中に自分で朗読せなあかんという場面があると、読めなあかんのですけれども、結局この対象の児童、2人ともそうなんですけども、遠視なので、どうも近くのものなかなか見えない、読めないという不自由がある中で拡大教科書、拡大の印刷をして対応していたということで、国語に関わって拡大教科書が欲しいというふうには言ってもらっているところなんですけども、今教育長がおっしゃっていただいたようなことも、恐らく今後出てくるかとは思いますが、その辺も想定しながら今後、学校とは丁寧にやり取りしていきたいと思っております。

以上です。

美濃教育長

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

ないように見受けられますので、これに関しては以上でいいですね。ほかにならうでしたら、以上で本日の議事については終了となりますが、よろしいですか。

新田委員

1点言い忘れました。すみません。ごめんなさい。

1点、ちょっと今のこの説明と全く関係ない話で恐縮なんですけども、先月の7月の23日でしたか、定例会のときに、ちょうど富田林の中学校に包丁を持った方というか、犯人が軽トラックで突入するみたいな事件がございましたけれども、いわゆるそういった、もうなかなか想像を上回る悪い方が入ってくるというのは、もう今後はやっぱり増えてくるのかなというふうに思われるわけです。

そうなったときに、例えば、いわゆるお店とかであればさすまたみたいなのが置いてあったりとか、銀行だったら、銀行は強盗ですけど、カラーボールみたいな、いわゆる防犯設備というようなのが置いてあったりするわけなんですけども、学校にはそういった何らかの防犯設備とか、また、そういったイレギュラーな対応をするための訓練とか、そんな体制というのはどうなっているのかなと思うんですけども、教えていただけますでしょうか。

矢野学校教育  
部次長  
美濃教育長

いいですか。

はい、じゃ、お願いします。

矢野学校教育  
部次長

学校には危機管理マニュアルがありまして、不審者対応の訓練も含めまして、その危機管理マニュアルに沿って、不審者が入ってきてはいけないんですけども、入ってきたときにはどんな形で対応するかというのは教職員も訓練をして対応できるようにはしております。

例えばですけども、もう今、小学校、中学校でいいますと、とにかくもう門扉を開けっ放しにしないという指示を重々しているところです。ただ、やっぱり子供たちが通学しているとき、通うとき、下校するときにはやっぱり門を開けますよね。ただ保護者の皆さんに、子供たちが登校する時間はこの時間からこの時間です、下校する時間はこの時間からこの時間ですということをきちんと周知もして、門が開いている時間をちゃんと保護者にも分かるようにしてくださいという指示を学校にはきちんとしております。それ以外は基本的に閉めよということです。

小学校に関しましたら、シルバーさんが小学校はついていただいている、安全管理員さんがいてということの中で条件はあるんですけども、中学校では今のところその条件はないので、門はとにかく基本的には閉めた状態でという形で対応しています。お客さんが来たときには、動線に沿って、きちんと受付をやって、保護者証をつけたり、校外からのお客さんやということが分かるようにしてもらった上で学校の中には入ってもらうというシステムを各学校きちんとつくって、そのマニュアルにのっとりきちんと対応しろということを学校には指示をしているところです。

施設であったり、設備ということはあまりないんですけど、基本的にさすまたはあります。ただ、さすまたで本当に不審者の侵入を防げるのかということについては、私たちも訓練をする中で、もうさすまた1本じゃ無理やなみたいなところはもう一定教職員も理解しながら、じゃ、起こったときにどうするのかということ各学校でマニュアルに沿って決めているという状態です。

以上です。

新田委員

多分、あれなんですけど、シルバーさんが入り口に行っていたことが、さっきの包丁を持っている人が来たときに安心につながるかといったら、そもそもそれはちょっとまた無理な話じゃないですか。そういう害をなそうとしている人がいたときに、おじいちゃんが行った

ところでということには当然なってしまいますしね。

あと、ただ、そうはいつても、やっぱりさすまた的な何らかの対応するための器具みたいなものがあるのか、ないのかというところ、それが1本なのか、4本あったら何とかあったんじゃないかという話というのはきっと今後は出てくると思うんですね。当然、使わないでいたいものではあるので、なかなか積極的に予算をとかというのも、後回しには当然なろうかとは思いますが、何らかちょっと、じゃ、どういう手段で、本当に何かがあったときにそれを救うことができるねんというふうになったときに、何らかの設備があればよかったのになということにならないようにはしてほしいなということで、答えは分からないですけど、ちょっと考えるべき時代にはなったのかなと思います。ありがとうございます。

美濃教育長

ありがとうございます。大事な視点だと思います。ちょっとまた、この辺は市長部局ともしっかり相談していかないといけないなと思います。ほかはございませんか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

それでは、これをもちまして8月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後3時 分)

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 比嘉 悟